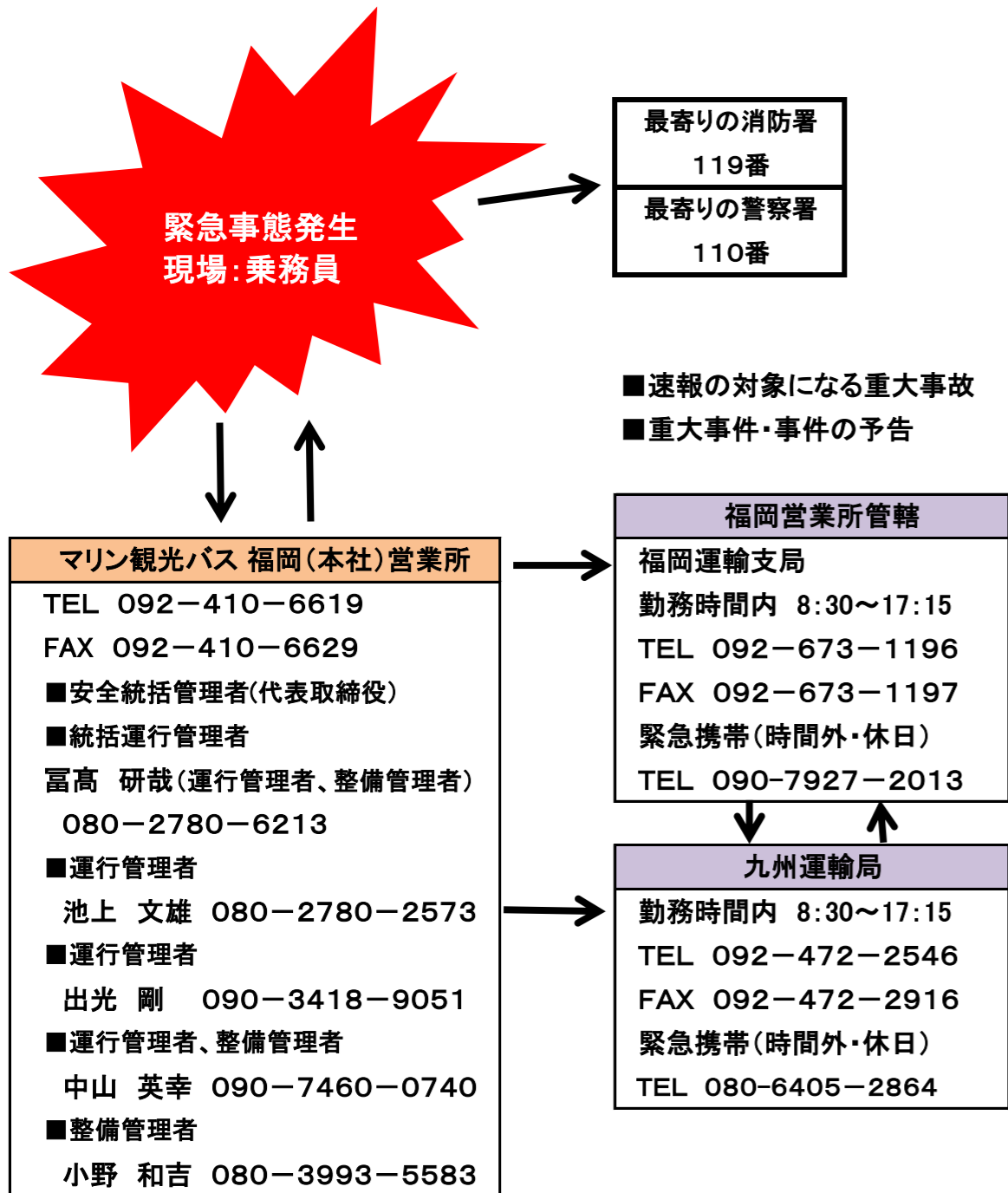


マリン観光バス 重大事故・事件発生時の緊急連絡

緊急事態が発生した時の**最優先は人命救助**です。
 お客様、通行人等の協力を得て「**被害拡大と二次被害**」を
 防ぐよう努めること。
 倒れている人、出血している人がいる場合は
 消防署に救急車の発動要請。
 これらの**対応後、至急会社に連絡**をすること！



●速報の対象になる重大事故 ※報告は運輸支局から行う。

- ① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- ③ 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- ⑤ 転覆、転落、火災(積載品の火災含む)を起こした事故
- ⑥ 鉄道車両(軌道車両を含む)と衝突もしくは接触した事故
- ⑦ 酒気帯び運転
- ⑧ 自然災害に起因する可能性のある事故
- ⑨ 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの(脳疾患、心臓疾患、意識喪失に起因すると思われるもの)
- ⑩ その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道があった時又は取材を受けた時)

●速報の対象になる重大事件 ※報告は運輸支局から行う。

- ① 乗客、乗員に死者が出た事件
- ② 乗員による業務中の暴行事件
- ③ 報道機関等から取材や問合せを受けた事件。又は報道のあった事件で運行の安全に支障を及ぼしたり、及ぼす恐れのあるもの

●速報の対象になる重大事件の予告 ※報告は運輸支局から行う。

- ① 特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他予告行為

●速報の対象になる特定重大事件…直ちに連絡のこと!!!

- ① バスジャック
- ② 施設の不法占拠
- ③ 爆弾又はこれに類するものの化学剤の散布
- ④ 核・放射能物質、生物剤又は化学剤の散布

九州運輸局自動車技術安全部保安・環境課
 (平日)8:30~17:45
 TEL 092-472-2546
 FAX 092-472-2916
 緊急携帯(時間外・休日)
 TEL 080-6405-2864

速報の中で「速報の対象になる特定重大事件」以外は各運輸支局から報告

- ① まずは電話で構わないから、その時点で分かっている情報を第一報として報告する。その後、別紙様式でFAX送信すること。
- ② 報告は遅くとも24時間以内に行うこと。
- ③ 追加の情報があれば、随時連絡すること。
- ④ 速報に該当するか判断できない場合は報告すること。